

第1章 令和7・8年度名簿からの主な変更点について

1 書類の提出方法が事業者申請ポータルからファイル添付システムへとアップロードする方法が変更となりました。

詳しい操作方法については、「第6章 書類の準備・送信について」を御確認ください。

2 申請可能な自治体が69自治体に増えました。(1自治体追加)

新たに、越生町が追加となりました。申請自治体を御確認ください。

3 使用印鑑届（様式 C-6）の廃止について

共通書類において、使用印鑑届（様式 C-6）の提出が不要となり、廃止となりました。

4 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書の省略について

共通書類において、履歴事項全部証明書等の提出を不要とします。

※法人ベースレジストリを使用して引き続き証明書への登載事項を確認させていただきます。

※自治体別書類においては、提出が必要な場合があります。提出する自治体の別冊1及び2を必ず確認してください。